



安里 周作 議員

行政区長会について

質 行政区長常会の議事録は保存されているのか何う。

答 総務課長（宮平 寛）
議事録は、きっちり取って保管しています。

質 要望・要請に対する優先順位はどのように決定しているか。

答 総務課長（宮平 寛）
予算を伴うものについては若干時間がかかることもあると思います。それ以外については実際の対象箇所の担当課で、区長さんと意見交換をしながら対応していきます。

質 台風災害時に行政区の連絡状況と対応の進捗状況確認を行政区長常会で詳細を報告できているか何う。



稲村 雅司 議員

放課後児童クラブについて

質 定員を増やせないか何う。

答 福祉課長（石川 司）
国の基準で1支援当たりおおむね40名以下と定められています。また1人当たり面積が1.65平米以上確保しないとけません。恩納小学校内のおかんちゃ学校、第1・第2は施設面積により定員を増やす事は困難であるが今年度中または次年度以降に条件整備を行い待機児童解消に努めていきたいと考えています。

質 各施設の応募者数を何う。
答 福祉課長（石川 司）
恩納小学校内あかんちゃ学校37名。第2あかんちゃ学校37名。安富祖小学校内第3あかんちゃ学校48名。仲泊小学校内フイーゴ53名。山田小学校内くじら隊49名となります。

答 総務課長（宮平 寛）
災害後の対応等の進捗状況については必要に応じて個別に各行政区長と情報共有しています。また全体的な報告としては行政区長常会の中で報告をしています。

質 行政区長常会時にうんな中学校と地域の連絡会を開催できないか、また協議会で連絡が取り合えるようにしてはどうか。
答 学校教育課長（仲村 泰弘）
中学校及び区長会とも調整しながら連絡会の開催方法について検討したいと考えています。学校運営協議会の定数が15名で各小学校区の区長の代表がそれに参加して任命できないか、学校と調整をしています。

認定こども園について

質 保育園、幼稚園、認定こども園の違いについて何う。
答 福祉課長（石川 司）
認定こども園及び保育所は子ども家庭庁の所管で、幼稚園は文科省が所管です。認定こども園が0歳から5歳まで、保育所が0歳から就学前まで、幼稚園が3歳から5歳までです。保育料は世帯収入に応じて村が定めた金額で0歳から2歳児が対象です。3歳

質 定員割れの対応と待機児童を何う。
答 福祉課長（石川 司）
村では待機児童解消のため、利用定員を超えた場合であっても国基準で定める施設面積確保が可能な施設では、学童クラブ責任者と協議を行い児童の受け入れを行っている。その場合、国からの補助金減額分を待機児童解消費用として村の独自予算で補填し、学童クラブの運営に支障がないよう対応している。令和6年度は、あかんちゃ学校7名の待機が想定され、第2あかんちゃ学校でも7名の待機が想定される。他の施設は国基準の施設面積の確保が可能なため村単独の補助で定員枠外の受け入れを行っていく。

質 待機児童に関して4月以降の対応を何う。
答 福祉課長（石川 司）
恩納小学校の空き教室や村総合保健福祉センターの活用など、恩納小学校内のおかんちゃ学校学童クラブ代表者及び社会福祉協議会と協議調整を行い、早期の学童待機の解消を図っていききたい。また、国の補助金を活用した放課後居場所緊急対策事業にエントリーし、4月開所に向けて関係機関と協議調整を行っているところだ。

提 4月までに関係各所しっかりと連携を取って進めていただきたい。また各学童の設備改善も進める必要がある。

児以上は完全無償です。保育所は8時間から11時間、保育料は認定こども園と同様です。幼稚園は午前中の4時間、預かり保育は13時から18時まで、保護者の状況に応じて対象園児が決定されます。

質 新設のこども園をなぜ公私連携にしたか何う。
答 福祉課長（石川 司）
主に村が運営主体である民間法人に対して締結した協定に基づいた運営がなされているか指導監督するなど運営へ関与できることと併せて財源的理由として、村独自で整備する場合には村の単独での対応となることから、民間で整備する内容となると国庫補助金が適用されるということが大きな理由です。

質 令和8年度認定こども園の移行に向けて幼稚園教諭や保育士への説明と配属希望の対応を何う。
答 福祉課長（石川 司）
令和4年4月に保育所民営化基本方針の説明を行い、6月に会計年度任用職員を対象に意向を確認のアンケート調査を行いました。配属希望は昨年10月に異動調査を聴取しました。配属希望の確認は、内容を踏まえて今回内示を通知しました。

質 今後の助成増額の取り組みを何う。
答 学校教育課長（仲村 泰弘）
単年度で終了するのではなく継続して通学補助を行っていくかなければいけないと認識している。継続的な予算の確保も財政担当課と連携しながら補助の増額等についても含めて検討していきたいと思っています。

答 学校教育課長（仲村 泰弘）
配置先は、安富祖保育所と教育委員

〔補足〕 待機児童に関して「令和6年度現在、放課後居場所緊急対策事業により待機児童解消までの緊急的な受け入れ体制が作られています。



▲あかんちゃSUN(恩納村社会福祉協議会施設内)

放課後子ども教室について

質 放課後子ども教室の考えを何う。
答 社会教育課長（長浜 健一）
放課後子ども教室は、ボランティアなど地域の方々の協力を得ながら小学校の余裕教室等を活用し、放課後などに子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施すること、子供たちの安全安心な居場所を確

保し、子供たちを地域社会の中で心豊かに健やかに育むことを目的としています。本村の状況としては、現在のところ村内5つの小中学校のいずれも実施していない状況です。今後は関係機関と連携し、学校、地域から放課後子ども教室についてのニーズを聞き取り、近隣市町村の実施状況の調査を行っていききたいと考えます。

会事務局に幼児教育の指導的役割を担う職員の配置を検討しています。

高校生通学費援助について

質 県助成と村助成は統一になっているか金額的に同じ状況になっているか何う。
答 教育課長（仲村 泰弘）
基本的には沖縄県の支援補助が村の補助よりも対象者にとって多くの支援補助を受けられることから、沖縄県の事業を利用できる場合は県の制度を利用していただき、その事業に該当しない生徒を村で補助していきたいと考えています。

質 今後の助成増額の取り組みを何う。
答 学校教育課長（仲村 泰弘）
単年度で終了するのではなく継続して通学補助を行っていくかなければいけないと認識している。継続的な予算の確保も財政担当課と連携しながら補助の増額等についても含めて検討していきたいと思っています。



提 子供たちが放課後過ごせる居場所づくりを各課共同のもとに、ぜひ進めていただきたい。

施政方針から(4) 観光業の振興について

質 真栄田岬の問題解決に向けた協議会について見解を何う。
答 商工観光課長（親泊 誠）
関係機関と慎重に協議を重ねることが必要と考える。令和6年度はマリンスポーツ協会や漁業組合及びマリンスポーツに関する事業者との意見交換から取り組み、効果的な対策を検討していきたいと思う。

提 持続可能な観光を目指し推進できるように、特に令和6年度には形を整えていただきたい。